

平成 30 年 8 月 24 日

連盟役員・各支部理事 様

松戸市剣道連盟  
会長 山田 常基  
(公印省略)

### 剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、平成 30 年 8 月 17 日付け千剣連第 87 号にて別添要綱のとおり【東京都】及び【愛知県】での開催通知がありました。

つきましては、連盟役員・各支部理事は受審対象者へ周知をいただき、下記により受審手続きを行うようお願いいたします。

### 記

#### 1 審査会期日

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 平成 30 年 11 月 17 日(土)         | 愛知県・七段審査会 |
| 平成 30 年 11 月 18 日(日)         | 愛知県・六段審査会 |
| 平成 30 年 11 月 25 日(日)         | 東京都・六段審査会 |
| 平成 30 年 11 月 27 日(火)・28 日(水) | 東京都・七段審査会 |
| 平成 30 年 11 月 29 日(木)・30 日(金) | 東京都・八段審査会 |

※ 今回、東京の七段審査は二日間で実施です。七段審査申込み時に審査申込書の欄外に【一日目・11 月 27 日】か【二日目・11 月 28 日】のいずれかを必ずご記入してください。

※ 八段審査申込みも同様に、審査申込書の欄外に【一日目・11 月 29 日】か【二日目・11 月 30 日】のいずれかを必ずご記入してください。

#### 2 審査会会場

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (1) 愛知六・七段審査会 | 【名古屋市枇杷島スポーツセンター】 |
| (2) 東京六段審査会   | 【エスフォルタアリーナ八王子】   |
| (3) 東京七段審査会   | 【東京武道館】           |
| (4) 東京八段審査会   | 【日本武道館】           |

#### 3 受審資格

別添（ホームページ）の要綱を参照（年齢基準日は、審査会の当日。）

#### 4 申込み方法

##### (1) 申込み様式

申込みは、松戸市剣道連盟ホームページから、①支部申請書 ②段級及び称号審査申込書をダウンロードして必要事項記入のうえ、審査料を支部ごとに集計して一括で申し込みをお願いします。

(連絡先電話番号・全剣連登録番号の記入を必ずお願いします)

全剣連登録番号不明の場合は、全剣連に各自問い合わせをお願いします。

##### (2) 申込み場所及び締切日

平成30年9月15日(土) (期日厳守)

※原則、期日以降の受け付けはいたしません

##### (3) 申込方法

※①～③のいずれかの方法で申し込みをお願いします。

###### ①FAX

鈴木自宅 047-384-2338 (非通知解除で送信をお願いします)

※送信票に、支部名、申込担当者名、連絡先を明記してください。

###### ②Eメール

[matsudokenren@gmail.com](mailto:matsudokenren@gmail.com)

メール題名：六・七・八段審査申し込み

メール本文：支部名、申込担当者名、連絡先を記載し、申込様式の写真又はPDFデータを添付してください。

※①FAX、②Eメールでの申し込みの場合は、下記口座への審査料の振込みと併せて、必ず確認の電話もしくはショートメールをお願いいたします。

(鈴木携帯 090-2261-3885)

(振込先口座) 郵便貯金 10530-33580741 松戸市剣道連盟

他行からの振込みは 10530-3358074

###### ③窓口での申し込み

日時：平成30年9月15日(土) 18:30～19:00

場所：ひので幼稚園 体育館 (松戸市常盤平7-18-2)

※申込様式と審査料をご提出ください。

なお、締切期日以前であれば、今回の審査会についての申し込み手続き・ご不明な点等について随時ご相談に応じます。可能なかぎり対応いたしますので、お気軽に担当者へお問い合わせください。

## 5 審査料

|    |     |          |
|----|-----|----------|
| 六段 | ・・・ | 13,000 円 |
| 七段 | ・・・ | 15,000 円 |
| 八段 | ・・・ | 20,000 円 |

## 6 その他

- (1) 旧姓で前段取得の場合は( )書きで旧姓を記入・全剣連番号・前段取得年月日等誤りのないようお願いします。
- (2) 六段・七段受審について【東京都】・【愛知県】のうち1つしか受審できません。
- (3) 東京都の七段受審について、2日間で開催されるため、所定の審査申込書の欄外へ【11/27】か【11/28】と明記してください。  
申込み後の1日目・2日目の変更はできません。
- (4) 八段受審については、2日間で開催されるため、所定の審査申込書の欄外へ【11/29】か【11/30】と明記してください。  
申込み後の1日目・2日目の変更はできません。
- (5) 諸事情による六段・七段受審会場の変更については、10月29日(日)までに松剣連担当者まで届け出てください。【期日厳守】
- (6) 申し込み後の受審取り消しに伴う返金申請は、【東京都】審査会 【愛知県】審査会のどちらも10月28日(日)までに松剣連担当者まで届け出てください。【期日厳守】
- (7) 他県で前段を受領した者は、証書の写し又は証明書を提出すること。(取得場所を必ず詳しく記入すること。)
- (8) 剣道形審査で使用する用具(木刀等)は、全剣連が準備します。
- (9) 各段とも日本剣道形審査に不合格となった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。ただし、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めません。
- (10) 審査会場への車での来場を一切禁止する。
- (11) 受審者は、健康保険証を持参のこと。
- (12) 東京六段受審者で宿泊を希望する場合は、各自で手続きをしてください。

(問い合わせ先)

松戸市剣道連盟

事務局 鈴木 伸和

電話/Fax 047-384-2338

携帯 090-2261-3885

メール matsudokenren@gmail.com